

「こころ」と「いのち」みんなで支え合う郡上



～ 3月は自殺対策強化月間です～



3月は、転勤や転居など生活が大きく変わる月です。環境が変わることで、心の不調も出やすくなります。周りの人のいつもと違う様子に気づいたら、声をかけ、話を聞いて必要なときは下記の相談窓口をご利用ください。市では、自殺予防や児童虐待、DV防止、高齢者虐待防止を目的に関係機関や団体と連携した“郡上市いのち支え合い虐待防止推進協議会”を設置し取り組んでいます。

子どもたちの声に 耳を傾けて

全国では、児童虐待で尊い命が奪われる事件が後を絶ちません。

幸い、市では命にかかわる虐待は発生していませんが、身体的・心理的・ネグレクトなどの虐待は発生しています。児童虐待を受けた児童の安全確保及びその家庭への支援を行っています。地域の関係機関が子どもやその家庭を見守り連携していくことが大切です。



●子どもの問題●

- ▶市役所児童家庭課 ☎67-1817
- ▶中濃子ども相談センター ☎0574-25-3111

誰かと話すと 安心する

大切な命を守るために、4つの柱を掲げています。

1つ目は、心の健康づくりや自殺予防の普及啓発活動です。

平成26年度は、「大切な命」をテーマにしたポスターコンクールを行い、市内小中学校から277作品が集まりました。

2つ目は、相談事業の充実です。臨床心理士等の心の相談等様々な相談事業を行っています。

3つ目は、自死遺族支援としての家族の集いです。

4つ目は、関係機関や団体との協力です。



「大切な命」^{はらやかりん} 蜂谷夏鈴さん（白鳥中）

安心ですこやかに

高齢者人口が増える中で、介護が必要な人が増えています。

家族のあり方が多様化し、一部の家族に負担がかかる傾向があります。介護の負担が増えると、虐待が起こる心配があります。地域包括支援センターが中心となって、虐待の早期発見・早期対応ができる体制が作れるよう、地域住民や各関係者と共に対応を進めています。

●高齢者介護の問題●

- ▶高齢者相談 ☎67-0008
郡上市地域包括支援センター
- ▶心配ごと相談 ☎88-9988
郡上市社会福祉協議会

「自殺対策強化月間 街頭キャンペーン実施」

日時：3月16日（月）
午後4時～午後5時
会場：バロー八幡店前



☑心の相談

●こころの相談（要予約）
関係健所
☎0575・33・4011

●医療生活相談（登録必要）
地域生活支援センターすいせい
☎79・2304

☑労働問題、人権、女性問題

●岐阜八幡労働基準監督署
☎65・2101

●岐阜地方法務局八幡支局
☎67・1411

●岐阜県女性相談センター
☎058・274・7377

☑多重債務、消費生活等问题

●社協 無料法律相談
☎88・9988（要予約）

●郡上警察署 警察安全相談
☎67・0110

●県弁護士会 法律相談（有料、要予約）
☎058・265・0020

●司法書士会 無料法律相談（要予約）
☎058・248・1715

☑心の医療機関

●慈恵中央病院
☎79・2030

●郡上市民病院
☎67・1611